

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2025年11月14日  
【中間会計期間】 第52期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)  
【会社名】 大東建託株式会社  
【英訳名】 DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 C E O 竹内 啓  
【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番1号  
【電話番号】 (03) 6718 - 9111 (大代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 管理本部長 C F O 岡本 司  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号  
【電話番号】 (03) 6718 - 9111 (大代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 管理本部長 C F O 岡本 司  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 中間連結会計期間	第52期 中間連結会計期間	第51期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	907,299	959,553	1,842,357
経常利益 (百万円)	73,803	71,380	129,455
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	51,119	49,886	93,858
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	55,067	45,290	89,676
純資産額 (百万円)	449,408	484,836	467,365
総資産額 (百万円)	1,112,224	1,321,200	1,221,992
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	156.37	150.41	285.66
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	156.01	150.40	285.22
自己資本比率 (%)	40.37	36.97	38.36
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,083	15,747	85,612
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,313	19,747	46,505
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,063	83,378	45,839
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	246,188	269,403	223,573

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 純資産額には、株式給付信託、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されています。但し、2014年3月31日以前に契約を締結した信託が所有する当社株式については、1株当たり中間(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益及び自己資本比率の算出にあたって、自己株式とみなしていません。
3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しています。
4. 第52期中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第51期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績

当中間連結会計期間における国内経済は、賃上げの進展等による個人消費の下支えに加え、設備投資や雇用環境の持ち直しがみられるなど、全体として底堅く推移しました。一方で、エネルギー・資材価格の高止まりや円安の進行に加え、米国における関税率引き上げの動きに伴う先行き不透明感の高まりや、国際情勢を巡る地政学リスクの継続など、内外の事業環境には不確実性が残りました。

新設住宅着工戸数は2025年4月～9月累計で340,635戸（前年同期比17.4%減）、当社グループの主要市場である賃貸住宅着工戸数も150,612戸（前年同期比17.0%減）と低調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、2030年を見据えた長期ビジョン“DAITO Group VISION 2030”「まちの活性化・地方創生」の実現に向けて、中期経営計画（2024年度～2026年度）の基本方針である「グループ一丸新たな挑戦」のもと、計画の一丁目一番地と位置付ける人的資本経営（＝働きやすさと働きがいの両立）の推進を起点に、建設事業における受注確保と収益性の向上、不動産賃貸事業におけるストック収益の拡大と入居率の維持向上、さらに注力分野である不動産開発事業の強化・拡大に取り組みました。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高9,595億53百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益693億93百万円（前年同期比2.4%減）、経常利益713億80百万円（前年同期比3.3%減）、親会社株主に帰属する中間純利益498億86百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

売上高は、前年同期比522億53百万円（5.8%）増加の9,595億53百万円となりました。不動産賃貸事業では、一括借上物件の増加等により売上高が174億70百万円（3.0%）増加いたしました。また、不動産開発事業では、株式会社アスコットを連結子会社化したこと加え、収益不動産（開発販売）の販売棟数が増加したことから、売上高が357億35百万円（144.8%）増加いたしました。これらの結果により、当期の売上高は前年同期を上回りました。

当中間連結会計期間における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前期増減率
建設事業	267,303	264,012	1.2%
不動産賃貸事業	577,409	594,879	3.0%
不動産開発事業	24,679	60,415	144.8%
金融事業	5,877	6,151	4.7%
その他	32,030	34,094	6.4%
計	907,299	959,553	5.8%

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しています。

売上総利益は、前年同期比69億30百万円（4.4%）増加の1,633億28百万円となりました。これは主に、不動産賃貸事業における売上高の増加により同事業の売上総利益が20億74百万円（3.1%）増加したことに加え、不動産開発事業における売上高の増加により同事業の売上総利益が69億53百万円（119.2%）増加したこと等によるものです。

営業利益は、前年同期比16億70百万円（-2.4%）減少の693億93百万円となりました。これは主に、売上総利益が69億30百万円（4.4%）増加した一方、販売費及び一般管理費が86億円（10.1%）増加したことによるものです。

経常利益は、前年同期比24億22百万円（-3.3%）減少の713億80百万円となりました。これは主に、営業利益が16億70百万円（-2.4%）減少したことによるものです。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

#### 建設事業

建設事業につきましては、工期がやや下期に偏重する計画であったことから、完成工事高は2,640億12百万円（前年同期比1.2%減）、完成工事総利益は654億85百万円（前年同期比4.0%減）となりました。完成工事総利益率はRC物件の比率増加や資材価格高騰の影響により、前年同期比0.7ポイント下落の24.8%、その結果、営業利益は199億53百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

建物種別の完成工事高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

建物種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
建設事業					
居住用	252,700	94.5%	247,557	93.8%	2.0%
賃貸住宅	251,648	94.1%	246,572	93.4%	2.0%
戸建住宅	1,052	0.4%	985	0.4%	6.3%
事業用	10,170	3.8%	10,265	3.9%	0.9%
その他	4,431	1.7%	6,190	2.3%	39.7%
小計	267,303	100.0%	264,012	100.0%	1.2%
不動産賃貸事業					
営繕工事	17,325	-	17,753	-	2.5%
合計	284,629	-	281,765	-	1.0%

(注) 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

受注工事高は、建築費高騰および入居斡旋状況を踏まえた販売エリアの適正化により、前年同期比5.3%減の2,739億51百万円となり、2025年9月末の受注工事残高は、前年同期比同水準の7,918億67百万円となりました。

建物種別の受注工事高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

建物種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
建設事業					
居住用	249,313	91.7%	237,589	92.6%	4.7%
賃貸住宅	248,180	91.3%	236,204	92.0%	4.8%
戸建住宅	1,133	0.4%	1,384	0.6%	22.2%
事業用	9,526	3.5%	8,535	3.3%	10.4%
その他	13,073	4.8%	10,598	4.1%	18.9%
小計	271,914	100.0%	256,723	100.0%	5.6%
不動産賃貸事業					
営繕工事	17,511	-	17,227	-	1.6%
合計	289,425	-	273,951	-	5.3%

建物種別の受注工事残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

建物種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
建設事業					
居住用	746,180	95.3%	735,243	93.8%	1.5%
賃貸住宅	743,074	94.9%	731,773	93.4%	1.5%
戸建住宅	3,105	0.4%	3,470	0.4%	11.7%
事業用	15,041	1.9%	13,777	1.8%	8.4%
その他	21,899	2.8%	34,050	4.3%	55.5%
小計	783,121	100.0%	783,071	100.0%	0.0%
不動産賃貸事業					
営繕工事	8,802	-	8,795	-	0.1%
合計	791,924	-	791,867	-	0.0%

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加や高水準の入居率を背景に、一括借上を行う大東建託パートナーズ株式会社の家賃収入が増加したこと等により、不動産賃貸事業売上高は5,948億79百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は456億69百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

不動産賃貸事業の売上実績の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
一括借上	515,169	89.2%	528,752	88.9%	2.6%
営繕工事	17,325	3.0%	17,753	3.0%	2.5%
不動産仲介	10,820	1.9%	9,790	1.6%	9.5%
家賃保証事業	10,226	1.8%	10,573	1.8%	3.4%
電力事業	5,858	1.0%	6,684	1.1%	14.1%
賃貸事業	2,727	0.5%	3,069	0.5%	12.5%
その他	15,280	2.6%	18,256	3.1%	19.5%
計	577,409	100.0%	594,879	100.0%	3.0%

入居者斡旋件数（注1）は、前年同期比1.4%減の160,878件、2025年9月の家賃ベース入居率（注2）は、居住用で前年同月比0.1ポイント低下の97.3%、事業用で前年同月比0.1ポイント上昇の99.4%となりました。

- (注) 1. 大東建託リーシング株式会社、大東建託パートナーズ株式会社の合計件数（他社管理物件含む）  
 2. 家賃ベース入居率 = 1 - (空室物件の借上家賃支払額 / 家賃総額)

### 不動産開発事業

不動産開発事業につきましては、株式会社アスコットを連結子会社化したことや、収益不動産（開発販売）の販売棟数増加などにより、不動産開発事業売上高は604億15百万円（前年同期比144.8%増）、営業利益は59億39百万円（前年同期比105.1%増）となりました。

不動産開発事業の売上実績の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
投資マンション（注1）	14,951	60.6%	22,392	37.1%	49.8%
収益不動産（買取再販）（注1）	6,487	26.3%	12,259	20.3%	89.0%
収益不動産（開発販売）（注1）	3,236	13.1%	16,345	27.1%	405.1%
その他（注1）	4	0.0%	9,417	15.5%	219,500.5%
計	24,679	100.0%	60,415	100.0%	144.8%

(注) 1. 不動産開発事業の売上高明細の集計区分の見直しにより、当中間連結会計期間から集計方法を変更しています。この変更に伴い、前中間連結会計期間の数値にも見直しを反映しています。

### 金融事業

金融事業につきましては、少額短期保険ハウスガード株式会社の保険料収入の増加により、金融事業売上高は61億51百万円（前年同期比4.7%増）となりました。一方、調達金利の上昇が利益を圧迫したことから、営業利益は19億59百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

### その他

その他の事業につきましては、ガス供給事業における延べ稼働メーター数の増加や介護事業におけるデイサービス利用者数の増加により、その他の事業売上高は340億94百万円（前年同期比6.4%増）となりました。一方、ガス供給事業および介護事業における人員増加に伴いコストが増加したことから、営業利益は43億49百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

### (2) 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前期末比992億7百万円増加して、1兆3,212億円となりました。これは主に、現金預金509億72百万円、販売用不動産207億75百万円、仕掛販売用不動産154億93百万円及び営業貸付金82億84百万円が増加したことによるものです。

負債は、前期末比817億36百万円増加して、8,363億63百万円となりました。これは主に、長期借入金1,347億19百万円が増加した一方、1年内返済予定の長期借入金285億27百万円及び賞与引当金142億97百万円の減少によるものです。

純資産は、前期末比174億70百万円増加して、4,848億36百万円となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益の計上により498億86百万円増加した一方、剰余金の配当により284億24百万円減少したことによるものと、為替換算調整勘定44億1百万円が減少したことによるものです。

以上により、自己資本比率は前期末比1.4ポイント減少して37.0%となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比458億29百万円増加し、2,694億3百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、157億47百万円の使用（前年同中間連結会計期間は490億83百万円の獲得）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前中間純利益716億93百万円（前年同中間連結会計期間は税金等調整前中間純利益738億36百万円）、減価償却費92億21百万円、一括借上修繕引当金の増減額29億45百万円です。一方、主な使用要因は、販売用不動産の増減額 208億83百万円及び仕掛販売用不動産の増減額 154億93百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、197億47百万円の使用（前年同中間連結会計期間は103億13百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、定期預金の払戻による収入75億64百万円です。一方、主な使用要因は、定期預金の預入による支出 127億7百万円及び有形固定資産の取得による支出 101億48百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、833億78百万円の獲得（前年同中間連結会計期間は240億63百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、長期借入れによる収入1,784億42百万円です。一方、主な使用要因は、長期借入金の返済による支出 715億77百万円及び配当金の支払額 284億1百万円です。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6億41百万円です。なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【重要な契約等】

当社は、2025年9月19日の取締役会決議に基づき、財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を締結し、2025年9月30日に1,400億円の借入を実行しております。本契約の詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）（シンジケートローン契約の締結）」に記載しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	329,541,100
計	329,541,100

(注) 2025年3月19日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,048,458,900株増加し、1,378,000,000株となっています。

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,918,979	344,594,895	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数100株
計	68,918,979	344,594,895		

(注) 2025年3月19日開催の取締役会決議により、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は275,675,916株増加し、344,594,895株となっています。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		68,918,979		29,060		34,540

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区赤坂一丁目8-1 赤坂インターシティAIR	10,239	15.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南二丁目15-1)	3,836	5.75
光通信株式会社	豊島区西池袋一丁目4-10	3,611	5.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海一丁目8-12	3,008	4.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋三丁目11-1)	1,946	2.92
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (港区港南二丁目15-1)	1,722	2.58
大東建託協力会持株会	港区港南二丁目16-1	1,626	2.44
大東建託従業員持株会	港区港南二丁目16-1	1,587	2.38
JPモルガン証券株式会社	千代田区丸の内二丁目7-3	1,235	1.85
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋三丁目11-1)	1,203	1.80
計	-	30,017	45.01

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、株式給付信託、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれていません。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式が2,234千株あります。

3 . 2025年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者7社が、2025年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,349	1.96
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	173	0.25
ブラックロック・ファンド・マネジヤーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	170	0.25
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	88	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスプリッジ ボールスプリッジパーク 2 1階	493	0.72
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,695	2.46
ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	827	1.20
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	80	0.12
計	-	4,878	7.08

4 . 2025年6月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスタートーズ・エルエルピーが、2025年6月20日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスタートーズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ワイ・5イース、ペル・メル83-85、ザ・メトカーフ3階	4,203	6.10

5 . 2024年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が、2024年11月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	410	0.60
ノムラ インターナショナル ピー・エルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	10	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,049	4.42
計	-	3,469	5.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,234,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,299,800	662,998	
単元未満株式	普通株式 384,279		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	68,918,979		
総株主の議決権		662,998	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式です。  
 2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には、株式給付信託、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれていません。  
 3. 「完全議決権株式(その他)」株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,300株が含まれています。  
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれています。  
 4. 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大東建託株式会社	港区港南2丁目16-1	2,234,900		2,234,900	3.24
計		2,234,900		2,234,900	3.24

- (注) 1. 株式給付信託、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれていません。  
 2. 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けています。

## 1 【中間連結財務諸表】

### (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
流動資産		
現金預金	235,890	286,863
完成工事未収入金等	69,842	74,555
有価証券	3,006	495
販売用不動産	90,694	111,469
仕掛販売用不動産	101,168	116,662
未成工事支出金	17,007	18,337
棚卸不動産	8,631	8,739
その他の棚卸資産	1 8,567	1 10,523
前払費用	81,748	82,107
営業貸付金	108,449	116,734
その他	29,390	29,888
貸倒引当金	536	564
流動資産合計	753,861	855,813
固定資産		
有形固定資産	184,280	184,630
無形固定資産		
のれん	14,281	13,522
その他	22,655	22,875
無形固定資産合計	36,936	36,397
投資その他の資産		
投資有価証券	44,160	45,113
劣後債及び劣後信託受益権	2 3,436	2 3,384
金銭の信託	44,072	43,922
繰延税金資産	114,215	111,544
その他	48,446	48,136
貸倒引当金	7,418	7,744
投資その他の資産合計	246,914	244,357
固定資産合計	468,131	465,386
資産合計	1,221,992	1,321,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	53,216	53,108
短期借入金	9,311	12,598
1年内返済予定の長期借入金	58,681	30,153
未払法人税等	28,393	21,302
未成工事受入金	49,751	48,017
前受金	120,180	121,514
賞与引当金	28,654	14,357
工事損失引当金	1,308	929
預り金	10,198	9,910
その他	51,135	43,103
<b>流動負債合計</b>	<b>410,833</b>	<b>354,995</b>
<b>固定負債</b>		
社債	11,100	11,100
長期借入金	44,530	179,250
一括借上修繕引当金	229,105	232,050
退職給付に係る負債	13,939	13,011
長期預り保証金	30,102	30,330
その他	15,016	15,625
<b>固定負債合計</b>	<b>343,793</b>	<b>481,367</b>
<b>負債合計</b>	<b>754,626</b>	<b>836,363</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金	32,621	32,493
利益剰余金	445,821	467,271
自己株式	43,217	41,594
<b>株主資本合計</b>	<b>464,286</b>	<b>487,232</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	269	131
繰延ヘッジ損益	81	53
土地再評価差額金	7,584	7,584
為替換算調整勘定	9,407	5,006
退職給付に係る調整累計額	71	59
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2,103</b>	<b>2,452</b>
<b>新株予約権</b>	<b>56</b>	<b>56</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>918</b>	<b>-</b>
<b>純資産合計</b>	<b>467,365</b>	<b>484,836</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,221,992</b>	<b>1,321,200</b>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	267,303	264,012
不動産賃貸事業売上高	577,409	594,879
不動産開発事業売上高	24,679	60,415
その他の事業売上高	37,907	40,245
売上高合計	907,299	959,553
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	199,069	198,527
不動産賃貸事業売上原価	509,509	524,905
不動産開発事業売上原価	18,848	47,630
その他の事業売上原価	23,474	25,161
売上原価合計	750,901	796,224
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	68,233	65,485
不動産賃貸事業総利益	67,899	69,974
不動産開発事業総利益	5,831	12,784
その他の事業総利益	14,433	15,083
売上総利益合計	156,398	163,328
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売費	85,335	93,935
営業利益	71,063	69,393
<b>営業外収益</b>		
受取利息	397	697
受取配当金	393	16
受取手数料	1,703	1,718
持分法による投資利益	369	427
為替差益	-	768
雑収入	927	966
営業外収益合計	3,791	4,594
<b>営業外費用</b>		
支払利息	270	1,290
為替差損	436	-
支払手数料	86	1,184
雑支出	257	131
営業外費用合計	1,051	2,606
<b>経常利益</b>		
経常利益	73,803	71,380
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	71	61
投資有価証券売却益	113	-
関係会社株式売却益	-	378
特別利益合計	184	439
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	129	96
減損損失	-	30
投資有価証券売却損	21	-
特別損失合計	151	126
<b>税金等調整前中間純利益</b>		
法人税、住民税及び事業税	19,646	19,713
法人税等調整額	3,116	2,133
法人税等合計	22,762	21,847
<b>中間純利益</b>		
非支配株主に帰属する中間純損失( )	45	40
親会社株主に帰属する中間純利益	51,119	49,886

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	51,074	49,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,859	138
繰延ヘッジ損益	1,168	27
為替換算調整勘定	6,911	4,401
退職給付に係る調整額	108	11
その他の包括利益合計	3,993	4,556
中間包括利益	55,067	45,290
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	55,112	45,330
非支配株主に係る中間包括利益	44	40

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	73,836	71,693
減価償却費	8,499	9,221
減損損失	-	30
のれん償却額	473	609
貸倒引当金の増減額(は減少)	322	354
賞与引当金の増減額(は減少)	10,079	14,300
一括借上修繕引当金の増減額(は減少)	4,120	2,945
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	868	903
受取利息及び受取配当金	790	714
支払利息	270	1,290
投資有価証券売却損益(は益)	91	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	378
持分法による投資損益(は益)	369	427
売上債権の増減額(は増加)	2,964	4,612
販売用不動産の増減額(は増加)	4,868	20,883
仕掛販売用不動産の増減額(は増加)	15,903	15,493
未成工事支出金の増減額(は増加)	2,166	1,330
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	1,598	1,847
前払費用の増減額(は増加)	431	182
営業貸付金の増減額(は増加)	261	8,284
仕入債務の増減額(は減少)	692	159
未成工事受入金の増減額(は減少)	3,754	1,734
前受金の増減額(は減少)	13,926	1,339
長期預り保証金の増減額(は減少)	68	228
その他	1,177	4,444
<b>小計</b>	<b>65,235</b>	<b>12,016</b>
利息及び配当金の受取額	1,064	699
利息の支払額	255	1,339
法人税等の支払額	16,961	27,123
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>49,083</b>	<b>15,747</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	33,208	7,564
定期預金の預入による支出	27,488	12,707
金銭の信託の減少による収入	-	120
有価証券の取得による支出	5,000	-
有価証券の売却及び償還による収入	3,800	3,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	119	820
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	240
関連会社株式の取得による支出	-	2,002
有形固定資産の取得による支出	6,559	10,148
無形固定資産の取得による支出	3,352	3,417
投資有価証券の取得による支出	3,727	1,702
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,279	1,736
その他	2,353	1,129
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,313</b>	<b>19,747</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(　は減少)	-	3,286
長期借入れによる収入	-	178,442
長期借入金の返済による支出	6,137	71,577
自己株式の処分による収入	1,262	3,741
自己株式の取得による支出	15	1,969
配当金の支払額	18,942	28,401
非支配株主への配当金の支払額	32	-
その他	198	142
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	24,063	83,378
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	2,443	2,054
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	17,150	45,829
現金及び現金同等物の期首残高	229,038	223,573
現金及び現金同等物の中間期末残高	246,188	269,403

【注記事項】

(表示方法の変更)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「販売用不動産の増減額（　は増加）」に含めていた「仕掛販売用不動産の増減額（　は増加）」は、金額的重要性が増したため、独立掲記しています。この表示方法を反映させるため、前中間連結会計期間の組替えを行っています。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「販売用不動産の増減額（　は増加）」に表示していた 11,034百万円は、「販売用不動産の増減額（　は増加）」4,868百万円、「仕掛け販売用不動産の増減額（　は増加）」 15,903百万円として組み替えています。

(追加情報)

(シンジケートローン契約の締結)

当社は、2025年9月19日の取締役会決議に基づき、下記のとおり、株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとする財務上の特約が付されたシンジケートローン契約(以下、「本契約」)を締結し、2025年9月30日に借入を実行しております。

1. 資金借入の理由

主に2020年11月に借入したシンジケートローンのリファイナンス資金と不動産開発事業拡大に伴う資金の確保。

2. 金銭消費貸借契約の締結日について

組成額1,400億円のうちトランシェA、トランシェB、トランシェC及びトランシェD共に金銭消費貸借契約を2025年9月25日に締結をしております。

3. 契約の概要

(1)組成総額	1,400億円			
(2)形態	シンジケーション方式タームローン(A,B,C)、コミット型タームローンD			
	トランシェA	トランシェB	トランシェC	トランシェD
(3)借入金額	435億円	346億円	274億円	345億円
(4)契約締結日	2025年9月25日	2025年9月25日	2025年9月25日	2025年9月25日
(5)借入日又はコミット期間開始日	2025年9月30日	2025年9月30日	2025年9月30日	2025年9月30日
(6)返済期日、満期日	2030年9月30日	2035年9月28日	2030年9月30日	2029年3月30日
(7)適用金利	TIBOR+スプレッド			
(8)アレンジャー	株式会社三井住友銀行			

(9)コ・アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行・株式会社みずほ銀行			
(10)参加金融機関	(株)三井住友銀行	(株)三井住友銀行	(株)三井住友銀行	(株)三井住友銀行
	(株)三菱UFJ銀行	(株)SBI新生銀行	(株)SBI新生銀行	(株)三菱UFJ銀行
	(株)みずほ銀行	(株)りそな銀行	(株)みずほ銀行	(株)みずほ銀行
	(株)りそな銀行	(株)みずほ銀行	(株)りそな銀行	(株)りそな銀行
	(株)静岡銀行	(株)イオン銀行	(株)イオン銀行	
	(株)七十七銀行	(株)三菱UFJ銀行	(株)三菱UFJ銀行	
	(株)千葉銀行	(株)静岡銀行	(株)静岡銀行	
	(株)広島銀行	(株)七十七銀行	(株)七十七銀行	
	(株)横浜銀行	(株)千葉銀行	(株)横浜銀行	
	(株)群馬銀行	(株)横浜銀行	(株)横浜銀行	
	(株)大分銀行	(株)西日本シティ銀行	(株)西日本シティ銀行	
	三井住友信託銀行(株)	(株)北九州銀行	(株)群馬銀行	
	(株)伊予銀行	(株)佐賀銀行	(株)北九州銀行	
	(株)みなど銀行	(株)山陰合同銀行	(株)佐賀銀行	
	(株)名古屋銀行	(株)四国銀行	(株)山陰合同銀行	
		(株)東邦銀行	(株)四国銀行	
		(株)百五銀行	(株)東邦銀行	
		(株)山形銀行	(株)百五銀行	
		(株)名古屋銀行	(株)武蔵野銀行	
		(株)伊予銀行	(株)山形銀行	
		(株)みなど銀行	(株)名古屋銀行	
		(株)大分銀行	(株)伊予銀行	
		(株)京都銀行	(株)みなど銀行	
		(株)広島銀行	(株)大分銀行	
			(株)京都銀行	
			(株)広島銀行	
(11)返済方法	分割返済	分割返済	期日一括返済	満期日一括返済
(12)担保の内容	無担保	無担保	無担保	無担保

#### 4. 本契約に付される財務上の特約の内容

2025年9月末日以降の各四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の50%に相当する金額以上に維持すること。

(株式給付信託及び従業員持株 E S O P 信託における取引の概要等)

当社グループは、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに当社グループの業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ること並びに株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託」及び「従業員持株 E S O P 信託」を設定しています。

## 1. 株式給付信託

### (1) 取引の概要

2011年7月4日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブ・プランとして「株式給付信託（J - E S O P）」（以下「本制度」）を導入することについて決議しました。

本制度は予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、当社従業員並びに当社役員を兼務しない子会社役員及び従業員（以下「従業員等」）が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員等に当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等の中から業績や成果に応じて「ポイント」（1ポイントを1株とする。）を付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員等に対して獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、従業員の勤労意欲の向上や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まることが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用していますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

### (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度2,376百万円、当中間連結会計期間3,682百万円です。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しています。

期末株式数は前連結会計年度220,741株、当中間連結会計期間289,843株であり、期中平均株式数は、前中間連結会計期間266,308株、当中間連結会計期間194,933株です。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めていません。なお、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

## 2. 従業員持株 E S O P 信託

### (1) 取引の概要

当社は、2011年6月より従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」（以下「本制度」）を導入しています。その後、2015年12月及び2020年11月に本制度を再導入しています。

本制度は当社が「大東建託従業員持株会」（以下「当社持株会」）に加入する従業員（以下「従業員」）のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,863百万円、194,100株、当中間連結会計期間818百万円、85,300株です。なお、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

なお、これらの信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しています。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、これらの信託が所有する当社株式は控除されません。

#### (役員報酬 B I P 信託における取引の概要等)

当社は、2019年6月25日開催の第45期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とした株式報酬制度（以下、本制度）の導入を決議し、2023年6月27日開催の第49期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、本制度の対象者を取締役及び当社と委任契約を締結する執行役員（監査等委員である取締役を除く。以下これらを総称して「取締役等」という）へと変更することを決議しています。

なお本制度は、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することができます。本制度の継続にあたっては、延長された期間ごとに、株主総会の承認決議を得た信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続します。

本制度は、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を信託の対象期間としていましたが、2022年7月26日開催の取締役会において、2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を信託の対象期間として、本制度を継続することを決議しています。その延長対象期間である3事業年度が終了したため、2025年6月26日開催の第51期定時株主総会において、中期経営計画の目標達成に向けた動機づけをさらに強めることを目的として、本制度の信託の対象期間を当社の中期経営計画の対象となる期間と対応させるため、2026年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する2事業年度を信託の対象期間として、本制度を継続することを決議しています。

#### (1) 取引の概要

本制度は、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する役員向けの株式報酬制度です。当社は2026年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度及び以降の各3事業年度を対象とし、信託の対象期間ごとに合計22億円（2028年3月31日で終了する事業年度以降の3事業年度の上限は33億円）を上限とする金銭を、取締役等への報酬の原資として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間2年間（2028年3月31日で終了する事業年度以降は3年間）の信託（役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託）を設定します。信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を行いますが、信託の対象期間である2事業年度（2028年3月31日で終了する事業年度以降は3事業年度）を対象として取締役等に付与されるポイント数（当社株式数）の上限は160,000ポイント（160,000株）（2028年3月31日で終了する事業年度以降の3事業年度の上限は240,000ポイント（240,000株））とし、信託の対象期間終了後、信託は取締役等に対してポイント数に応じて当社株式等の交付及び換価処分金相当額の給付を行います。なお、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記ポイント及び株式数については、当該株式分割前のポイント及び株式数を記載しております。また、信託の信託期間の満了時において、新たな信託を設定し、または信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しています。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,324百万円、100,154株、当中間連結会計期間1,400百万円、103,576株です。なお、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

なお、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しています。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式は控除されません。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の概要)

当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しました。

本制度は、大東建託従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生の増進策として、本持株会を通じた当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得する機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

(1) 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の概要

本制度においては、当社及び当社子会社から対象従業員に対し、譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、対象従業員は、譲渡制限が解除されるまでの間、本持株会に係る持株会規約及び持株会運営細則等に基づき、本持株会に拠出した金銭債権に応じて対象従業員が保有することとなる本割当株式に係る対象従業員の有する会員持分（以下「譲渡制限付株式持分」又は「RS持分」といいます。）について、引き出すことを制限されることとなります。

(2) 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の内容

第三者割当による自己株式処分の概要

(1) 処分日	2024年9月20日
(2) 処分した株式の種類及び数	当社普通株式 360,459株
(3) 処分価額	1株につき 17,675円
(4) 処分総額	6,371,112,825円
(5) 処分方法（割当先）	第三者割当の方法による (大東建託従業員持株会 360,459株)
(6) 譲渡制限期間	2024年9月20日から2027年5月31日まで

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。

本持株会を退会した場合の取扱い

対象従業員が、譲渡制限期間中に、定年退職その他の正当な事由により、本持株会を退会する場合（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含む。）には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日（会員資格を喪失した場合には当該資格を喪失した日（死亡による退会の場合には死亡した日））とし、以下「退会申請受付日」という。）において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、退会申請受付日をもって譲渡制限を解除する。

非居住者となる場合の取扱い

対象従業員が、譲渡制限期間中に、海外転勤等により、非居住者に該当することとなる旨の当社又は当社子会社の決定が行われた場合には、当該決定が行われた日（以下「海外転勤等決定日」という。）における当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、海外転勤等決定日をもって譲渡制限を解除する。

当社による無償取得

対象従業員が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記若しくはで定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

(中間連結貸借対照表関係)

1. その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
商品及び製品	725百万円	709百万円
原材料及び貯蔵品	7,841百万円	9,813百万円

2. 劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体（SPE）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しています。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPEの発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなっており、その購入状況等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
劣後債及び劣後信託受益権	3,436百万円	3,384百万円
劣後債及び劣後信託受益権 の当初引受割合	6.17%	6.17%
償還期限	2034年11月～2043年2月	2034年11月～2043年2月
SPEの貸付債権残高	9,840百万円	9,329百万円
SPEの社債又は信託受益権残高	9,848百万円	9,344百万円
SPEの数	4	4

（注）劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合は、当初の発行総額に対する引受額の割合です。

(中間連結損益計算書関係)

「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料手当	32,400百万円	34,558百万円
賞与引当金繰入額	7,071百万円	7,777百万円
退職給付費用	925百万円	973百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預金勘定	257,188百万円	286,863百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	11,000百万円	17,460百万円
現金及び現金同等物	246,188百万円	269,403百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	18,942	288	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、2020年11月24日開催の取締役会において再導入を決議した従業員持株 E S O P 信託及び2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬 B I P 信託が保有する自社の株式に対する配当金129百万円が含まれています。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月29日 取締役会	普通株式	18,980	287	2024年9月30日	2024年11月22日	利益剰余金

(注) 2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、2020年11月24日開催の取締役会において再導入を決議した従業員持株 E S O P 信託及び2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬 B I P 信託が保有する自社の株式に対する配当金107百万円が含まれています。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,424	427	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、2020年11月24日開催の取締役会において再導入を決議した従業員持株 E S O P 信託及び2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬 B I P 信託が保有する自社の株式に対する配当金125百万円が含まれています。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	22,805	342	2025年9月30日	2025年11月21日	利益剰余金

(注) 1. 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、2020年11月24日開催の取締役会において再導入を決議した従業員持株 E S O P 信託及び2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬 B I P 信託が保有する自社の株式に対する配当金64百万円が含まれています。

2. 2025年10月1日付で普通株式 1株につき 5 株の割合で株式分割を行っています。 1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しています。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

. 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建設事業	不動産 賃貸 事業	不動産 開発 事業	金融事業	計				
売上高									
完成工事高	267,303	17,325	-	-	284,629	-	284,629	-	284,629
仲介事業収入	-	10,820	-	-	10,820	-	10,820	-	10,820
電力事業収入	-	5,858	-	-	5,858	-	5,858	-	5,858
エネルギー事業収入	-	-	-	-	-	17,070	17,070	-	17,070
介護・保育事業収入	-	-	-	-	-	8,117	8,117	-	8,117
ホテル事業収入	-	-	-	-	-	4,665	4,665	-	4,665
投資マンション 事業収入	-	-	12,529	-	12,529	-	12,529	-	12,529
収益不動産事業収入	-	-	9,562	-	9,562	-	9,562	-	9,562
その他	-	10,797	4	74	10,876	1,697	12,574	-	12,574
(顧客との契約から 生じる収益)	267,303	44,802	22,096	74	334,276	31,550	365,827	-	365,827
一括借上事業収入	-	515,169	-	-	515,169	-	515,169	-	515,169
保証事業収入	-	10,226	-	-	10,226	-	10,226	-	10,226
賃貸事業収入	-	2,727	-	-	2,727	-	2,727	-	2,727
保険事業収入	-	-	-	4,667	4,667	-	4,667	-	4,667
投資マンション 事業収入	-	-	2,422	-	2,422	-	2,422	-	2,422
収益不動産事業収入	-	-	160	-	160	-	160	-	160
その他	-	4,482	-	1,135	5,617	479	6,097	-	6,097
(その他の収益)	-	532,606	2,583	5,802	540,992	479	541,472	-	541,472
外部顧客への売上高	267,303	577,409	24,679	5,877	875,269	32,030	907,299	-	907,299
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	8,442	2,915	-	8,851	20,209	365	20,574	20,574	-
計	275,745	580,324	24,679	14,729	895,478	32,395	927,874	20,574	907,299
セグメント利益	26,256	43,288	2,895	1,981	74,421	4,468	78,889	7,826	71,063

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPGガス等供給事業、高齢者介護事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 7,826百万円には、セグメント間取引消去198百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,025百万円が含まれています。全社費用は主に親会社本社の人事・総務部等管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

. 当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建設事業	不動産 賃貸 事業	不動産 開発 事業	金融事業	計				
売上高									
完成工事高	264,012	17,753	-	-	281,765	-	281,765	-	281,765
仲介事業収入	-	9,790	-	-	9,790	-	9,790	-	9,790
電力事業収入	-	6,684	-	-	6,684	-	6,684	-	6,684
エネルギー事業収入	-	-	-	-	-	18,536	18,536	-	18,536
介護・保育事業収入	-	-	-	-	-	8,973	8,973	-	8,973
ホテル事業収入	-	-	-	-	-	4,413	4,413	-	4,413
投資マンション 事業収入	-	-	19,349	-	19,349	-	19,349	-	19,349
収益不動産事業収入	-	-	27,270	-	27,270	-	27,270	-	27,270
その他	-	13,289	9,408	80	22,778	1,865	24,643	-	24,643
(顧客との契約から 生じる収益)	264,012	47,517	56,029	80	367,639	33,787	401,427	-	401,427
一括借上事業収入	-	528,752	-	-	528,752	-	528,752	-	528,752
保証事業収入	-	10,573	-	-	10,573	-	10,573	-	10,573
賃貸事業収入	-	3,069	-	-	3,069	-	3,069	-	3,069
保険事業収入	-	-	-	4,881	4,881	-	4,881	-	4,881
投資マンション 事業収入	-	-	3,042	-	3,042	-	3,042	-	3,042
収益不動産事業収入	-	-	1,334	-	1,334	-	1,334	-	1,334
その他	-	4,967	9	1,189	6,165	306	6,472	-	6,472
(その他の収益)	-	547,362	4,386	6,070	557,819	306	558,126	-	558,126
外部顧客への売上高	264,012	594,879	60,415	6,151	925,459	34,094	959,553	-	959,553
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	12,979	4,674	109	9,155	26,918	1,059	27,978	27,978	-
計	276,992	599,554	60,524	15,307	952,378	35,153	987,531	27,978	959,553
セグメント利益	19,953	45,669	5,939	1,959	73,521	4,349	77,870	8,477	69,393

(注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L P ガス等供給事業、高齢者介護事業等を含んでいます。

2 . セグメント利益の調整額 8,477百万円には、セグメント間取引消去321百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,799百万円が含まれています。全社費用は主に親会社本社の人事・総務部等管理部門に係る費用です。

3 . セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2025年3月26日に当社が取得した株式会社アスコットについて、前連結会計年度末において取得原価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得価額の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、仕掛販売用不動産は1,167百万円、流動資産のその他は72百万円、無形固定資産は205百万円、土地は3百万円それぞれ増加しており、販売用不動産は3,821百万円、繰延税金負債は723百万円、非支配株主持分は67百万円それぞれ減少しております。また、のれんの金額1,681百万円は1,581百万円増加して3,262百万円となりました。

なお、のれんの償却期間は12年、無形固定資産（顧客関連資産）の償却期間は4年で、均等償却を行います。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	156円37銭	150円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	51,119	49,886
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	51,119	49,886
普通株式の期中平均株式数(株)	326,910,835	331,671,800
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	156円01銭	150円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額(百万円)	-	-
(うち連結子会社等の 潜在株式による調整額)(百万円)	( - )	( - )
普通株式増加数(株)	765,740	23,992
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 株式給付信託

株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めていません。

2 . 従業員持株 E S O P 信託

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株 E S O P 信託に残存する自社の株式は、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1 株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,556,997株、当中間連結会計期間711,133株です。

3 . 役員報酬 B I P 信託

株主資本において自己株式として計上されている役員報酬 B I P 信託に残存する自社の株式は、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1 株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間505,740株、当中間連結会計期間484,552株です。

4 . 当社は、2025年10月1日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、より多くの投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	68,918,979株
今回の分割により増加する株式数	275,675,916株
株式分割後の発行済株式総数	344,594,895株
株式分割後の発行可能株式総数	1,378,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日(金曜日)
基準日	2025年9月30日(火曜日)
効力発生日	2025年10月1日(水曜日)

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2026年3月期中間配当について

今回の株式分割は、2025年10月1日を効力発生日としており、2025年9月30日を基準日とする2026年3月期の中間配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

新株予約権の行使価額等の調整

今回の株式分割に伴い、2025年10月1日以降、新株予約権の1株あたりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。また、行使されていない新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、100株から500株に調整いたしました。

新株予約権(発行決議日)	行使価額	
	調整前	調整後
第2 - A回新株予約権(2013年5月21日)	1円	1円
第3 - A回新株予約権(2014年5月21日)	1円	1円
第4 - A回新株予約権(2015年5月20日)	1円	1円
第5 - A回新株予約権(2016年5月20日)	1円	1円
第6 - A回新株予約権(2017年5月22日)	1円	1円
第7 - A回新株予約権(2018年5月21日)	1円	1円
第8 - A回新株予約権(2019年5月20日)	1円	1円
第8 - B回新株予約権(2019年5月20日)	1円	1円

いずれも行使価額の調整はありません。

### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

#### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日（水曜日）をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を以下のとおり変更いたしました。

#### (2) 定款変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>329,541,100株</u> とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1,378,000,000株</u> とする。

#### (3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025年3月19日（水曜日）
効力発生日	2025年10月1日（水曜日）

## 2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりです。

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1. 決議年月日     | 2025年10月31日 |
| 2. 中間配当金総額   | 22,805百万円   |
| 3. 1株当たりの額   | 342円00銭     |
| 4. 中間配当支払開始日 | 2025年11月21日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

大東建託株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中川 政人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉田 雅彦

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 海上 大介

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
  - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
  - ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。